

# 国民健康保険 ご存じですか 高額療養費制度



## 自己負担限度額

70歳未満の方	上位所得世帯	139,800円+(総医療費-466,000円)×0.01 ※77,700円	
	一般世帯	72,300円+(総医療費-241,000円)×0.01 ※40,200円	
	低所得世帯	35,400円 ※24,600円	
70歳以上の方	一定以上の所得がある方	通院(個人ごと)	40,200円
		通院+入院(世帯)	72,300円+(総医療費-361,500円)×0.01 ※40,200円
	低所得者Ⅱ(住民税非課税世帯など)	Ⅱ	12,000円
		Ⅰ	8,000円

(注)低所得者Ⅱは、その属する世帯の世帯主および国保の世帯員全員が住民税非課税の方。低所得者Ⅰは、その属する世帯の世帯主および国保の世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方。  
※の数字は多数該当の自己負担限度額です。

高額療養費制度は、被保険者の負担が多額とならないように医療費が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を高額療養費として、あとで国民健康保険から払い戻す制度です。

①70歳未満の方：同じ世帯で同じ月内の医療費の支払った額が、自己負担限度額を超えたら、また同じ世帯の70歳以上の方の通院と入院で支払った額の合計額が、自己負担限度額を超えたら、あとで国民健康保険から払い戻す制度です。

②70歳以上の方(老人保健適用の方を除く。以下同じ)：個人ごとの通院で支払った額が自己負担限度額を超えたら、また同じ世帯の70歳以上の方の通院と入院で支払った額の合計額が、自己負担限度額を超えたら、あとで国民健康保険から払い戻す制度です。

③多数該当：過去12か月の間に世帯で4回以上高額療養費に該当したときは、多数該当の自己負担限度額を超えた金額が払い戻されません。

◆一部負担金の計算  
▽同じ医療機関でも内科と歯科、総合病院の各診療科、入院と通院は別々に計算  
▽入院時の食料・保険診療外のもの(差額ベッド

代、歯科の自由診療などは対象外  
◆対象者への通知  
市では、高額療養費に該当する場合は、通常、受診月から3か月後の月初めに、高額療養費支給申請書を送付します。

※高額な医療費の支払いでお困りの方は、高額療養費資金貸付制度がありますので、ご相談ください。  
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

必要に応じて歯科医師がご自宅を訪問し、治療前に病状や障害の程度、お口のの状態を確認したうえで、適切な歯科医療機関を紹介いたします。  
なお、この事業の開始に伴い、現在実施している在宅寝たきり者訪問歯科診療

◆高齢者の口腔ケアについて  
お問い合わせ 多摩小平保健所 ☎0424(50)3111  
とき 11月29日(土)

## 老人保健 医療費通知をお送りします

老人保健法による医療を受けるに際しては、平成15年5月に診療を受けた方、および柔道整復師による施術を受けた方で6月に請求があったものについて、一部負担金を含む医療費の額をお知らせします。

この通知は、皆さんに健康への関心と医療費に対する認識を深めていただくとともに、老人保健制度を理解していただくために行っています。

市内の5月の老人保健対象者は1万7千6百58人で、病院・病院などで受診した件数は4万3千4百94件です。その医療費は、9億9千5百13万1千80円でした。また、6月に請求のあった柔道整復師による施術を受けた件数は6百36件、その医療費は1千3万1千42円でした。

通知は、今月下旬に送付しますが、「医療費の額」は保険診療分のみで、自由診療や差額ベッド代など保険適用外のもの含まれていません。  
なお、この通知を受けても、ほかに手続きなどをする必要はありません。  
問合せ 高齢者福祉課医療係 ☎042(346)9538

## 親子の健康相談 たんぼぼ広場

お子さんの発育、育児などについて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。計測と保育士による親子あそびの紹介もしています。  
とき 12月3日(水)  
受付 午前9時30分～10時30分  
健康センター1  
対象 生後4か月～4歳未満の乳幼児とその保護者  
持ち物 たんぼぼカード、母子健康手帳(個別相談を希望する方)  
申込み 当日、会場へ  
問合せ 健康センター ☎042(346)3700

## 離乳食中期講習会 もぐもぐ教室

離乳食、歯の健康などについて話します。子育てや発育の個別相談もできます。  
とき 12月12日(金)  
午前10時～11時15分(受付は9時45分から)  
健康センター1  
対象 生後7か月～8か月の乳児とその保護者  
定員 30組  
担当 管理栄養士、歯科衛生士、保健師  
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ(お持ちの方のみ)  
申込み 健康センターへ ☎042(346)3700

◆高年齢者の口腔ケアについて  
お問い合わせ 多摩小平保健所 ☎0424(50)3111  
とき 11月29日(土)

市報10月20日号で掲載した「高年齢者対象インフルエンザ予防接種」の学園東・ひらぐりクリニックの電話番号は、☎042(349)0820の誤りでした。ご迷惑をおかけしました方々にお詫びして訂正します。  
公広報広聴課

## 歯科医療連携推進事業 介護が必要な方・ 障害者の方に 歯科医院を紹介

市では、12月から、市内にお住まいで寝たきりなどにより介護が必要な方や、障害者の方でかかりつけの歯医者さんをお持ちでない方を対象に、歯科医院を紹介したり、内容に応じて専門歯科医療機関への紹介などを行います。  
必要に応じて歯科医師がご自宅を訪問し、治療前に病状や障害の程度、お口のの状態を確認したうえで、適切な歯科医療機関を紹介いたします。  
なお、この事業の開始に伴い、現在実施している在宅寝たきり者訪問歯科診療

事業は11月30日(日)で廃止します。  
※診療は保険診療になります。  
申込み 12月1日(月)から  
問合せ先へ(電話可)  
問合せ 東京都小平市歯科医師会 ☎042(343)8261、健康課(健康福祉事務センター12階) ☎042(346)9641

◆高年齢者の口腔ケアについて  
お問い合わせ 多摩小平保健所 ☎0424(50)3111  
とき 11月29日(土)

市報10月20日号で掲載した「高年齢者対象インフルエンザ予防接種」の学園東・ひらぐりクリニックの電話番号は、☎042(349)0820の誤りでした。ご迷惑をおかけしました方々にお詫びして訂正します。  
公広報広聴課

### 乳幼児健康診査 日程

健診名	対象	健診日	持ち物
3～4か月児健康診査	平成15年8月生	12月10日(水)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙
		12月24日(水)	
	平成15年9月生	1月7日(水)	
		1月21日(水)	
1歳6か月児健康診査	平成14年5月生	12月4日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙 ・歯ブラシとコップ
		12月18日(木)	
	平成14年6月生	1月8日(木)	
		1月22日(木)	
3歳児健康診査	平成12年11月生	12月11日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙(2種類) ・子どもの尿 ・歯ブラシとコップ
		12月25日(木)	
	平成12年12月生	1月15日(木)	
		1月29日(木)	

※対象のお子さんには、健診日の前月の20日前後に通知します。

### 休日応急診療医(内科・小児科)

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
11月23日(日・祝)	午前9時～午後5時	鈴木小児科内科医院	学園西町2-11-28	042(341)0353
	午後5時～10時	栗林産婦人科	花小金井南町1-27-3	0424(61)7215
11月24日(月・振替)	午前9時～午後5時	鈴木小児・内科クリニック	鈴木町1-228-1	042(341)3256
	午後5時～10時	井上耳鼻咽喉科医院	仲町241-16 山之内整形外科2階	042(346)9807
11月30日(日)	午前9時～午後5時	中山内科クリニック	花小金井南町1-13-7	0424(61)8668
	午後5時～10時	沖クリニック	喜平町3-2-5-101	042(324)0593
11月30日(日)	午前9時～午後5時	竹井医院	たかの台43-6	042(348)8282
	午後5時～10時	遠藤こどもクリニック	鈴木町1-104	042(322)6161
			大沼町1-158-11	042(343)0066

### 休日歯科応急診療医

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
11月23日(日・祝)	午前9時～午後5時	かしわぎ歯科医院	小川町1-101-39	042(341)1184
11月24日(月・振替)	午前9時～午後5時	佐藤歯科医院	学園東町1-3-12	042(345)6648
11月30日(日)	午前9時～午後5時	タガヤ歯科クリニック	小川町1-18-29 仁平記念クリニック3階	042(345)8841

### 平日準夜応急診療

※診療受付時間は午後10時15分までです。

日程	診療時間	ところ	科目	所在地	電話番号
月曜～土曜日(祝日、年末年始を除く)	午後7時30分～10時30分	(社)小平市医師会 平日準夜応急診療所	内・小	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

東京都実施の救急診療の問合せ

東京消防庁テレホンサービス	042(521)2323	相談員受付・24時間
ひまわり情報センター夜間休日診療案内	03(5272)0303	

北多摩北部保健医療圏  
地域保健医療  
推進プラン  
(中間案)の公開  
多摩小平保健所、多摩東村山保健所では、地域保健医療推進プランを策定しています。このプランの中間案(概要版)をホームページで公開します。ご意見などがありましたら、保健所までご連絡ください。なお、全文をご覧になりたい場合は、保健所に問い合わせてください。  
公開期間 12月10日(水)まで(予定)  
ホームページ <http://www.kenkou.metro.tokyo.jp/tamakocaira>  
お問い合わせ 多摩小平保健所 ☎0424(50)3111

神経芽細胞腫の尿検査を中止  
東京都では生後6か月の乳児に神経芽細胞腫の検査を行ってききましたが、この時期の検査で発見される神経芽細胞腫は自然に治癒することが多いことから検査を中止します。すでに検査セットをお持ちの方は廃棄してください。  
※小平市では、10月15日から配布を取りやめました。  
問合せ 東京都健康局健康推進課 ☎03(5320)4372

家族介護教室  
市報10月20日号で掲載した「高年齢者対象インフルエンザ予防接種」の学園東・ひらぐりクリニックの電話番号は、☎042(349)0820の誤りでした。ご迷惑をおかけしました方々にお詫びして訂正します。  
公広報広聴課

幼児食講習会  
パクパク教室  
とき 12月19日(金)  
午前10時～11時15分(受付は9時45分から)  
健康センター1  
対象 2歳～2歳6か月の幼児とその保護者  
定員 25組  
内容 幼児食実演、歯の健康、発育などの個別相談  
担当 管理栄養士、歯科衛生士、保健師  
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ  
申込み 健康センターへ ☎042(346)3700

午後1時30分～2時30分  
ところ 小平市高齢者デイサービスセンター(花小金井4-21-2 さわやか館となり)  
費用 無料  
講師 田原純子(当センター職員・歯科衛生士)  
問合せ 小平市高齢者デイサービスセンター ☎0424(66)1418

お詫びと訂正  
市報10月20日号で掲載した「高年齢者対象インフルエンザ予防接種」の学園東・ひらぐりクリニックの電話番号は、☎042(349)0820の誤りでした。ご迷惑をおかけしました方々にお詫びして訂正します。  
公広報広聴課